

正誤	ページ段行	誤	正
令和四年四月二十七日（号外第九十三号）公布	総務省令第三十四号（科学技術研究調査規則の一 部を改正する省令）		
（原稿誤り）			
五 上 二	改正後欄 八 第一項	第二項	
（原稿誤り）			
二三三十三万三千七百二十万三千七百 六十八万トン 六十八トン	令和七年八月十三日財務省告示第二百二十二号 （大韓民國産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めつき鋼帶及び鋼板に対する関税定率法第八条第五項 に規定する調査開始の件）		